

2837

グローバルX 中小型リーダーズ-日本株式 ETF

ファンドの目的

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「FactSet Japan Mid & Small Cap Leaders Index」の変動率に一致させることを目的とします。

当資料は情報提供を目的として作成しています。当資料は、指数会社が構成銘柄を公表する際に使用する基準の一部の要約が記載されており、全体版ではありません。※

ETF カテゴリー: コア

31/10/2023 時点

指数会社: FactSet

主な特徴



中小型
リーダーズ



ESG投資



効率性

FactSet Japan Mid & Small Cap Leaders Index

ユニバース

- ユニバースとなる企業は以下の条件を満たす:
 - 日本に上場している企業
 - 時価総額が3億米ドルから100億米ドルの間であること、既存の指数構成銘柄については3億米ドルから120億米ドルの間であること
 - 3ヶ月間の一日平均売買代金が、新規組入対象銘柄については200万米ドル以上、既存の指数構成銘柄については160万米ドル以上であること

銘柄選択

- ユニバース内でRBICS産業分類Level5の各セクターにおける世界市場シェア上位5社または国内市場シェア上位3社を選定
- 上記ステップで選定された銘柄について、自己資本利益率（ROE）、負債自己資本比率、収益安定性の3つのZスコアを計算し、それらの平均Zスコアを算出する(クオリティスコア)
- クオリティスコアの高い順に50銘柄を選択、既存の指数構成銘柄については60位までに入っていれば組み入れる

ウェイト付け

- TruValueのESG評価によりウェイトを調整
- ESGスコアで5分位に分けた中で最もスコアが高いグループに属する場合は1.2、最もスコアが低いグループには0.8を浮動株調整後時価総額にかける。それ以外のグループにはそのままの浮動株調整後時価総額を使用する。
- 上記のESGスコアによる調整後の浮動株調整後時価総額ウェイト
- 1銘柄当たりの上限は5%

リバランス・レビュー

- 年1回(7月の第4金曜日)銘柄入替,リバランスを実施

詳細はFactSet社のサイトをご参照ください。

※最新の全体版のメソドロジーについては、指数会社のウェブサイトを参照してください。当資料の情報は発行時点のものであり、その後のいかなる時点においても最新であることを保証するものではありません。指数の構成銘柄の選択とウェイト付けは、指数会社が独自に行います。

GLOBAL X

Global X Japan株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3174号
一般社団法人日本投資顧問業協会会員 一般社団法人投資信託協会会員



投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動）」、「その他」

※基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目録見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

取得時手数料：販売会社が定めるものとします。（取得時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。）

信託財産留保額：ありません。

交換時手数料：販売会社が定めるものとします。（受益権の交換に関する事務等の対価です。）

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用（信託報酬）：

毎日、次の1. の額に2. の額を加算して得た額

1. 信託財産の純資産総額に年率 0.3025%（税抜 0.275%）以内を乗じて得た額

2. 信託財産に属する株式の貸付けにかかる品賃料に 55%（税抜 50%）以内の率を乗じて得た額

その他の費用・手数料

受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標の使用料（商標使用料）ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。

有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。

※売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目録見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

インデックスの著作権について

FactSet は、FACTSET JAPAN MID & SMALL CAP LEADERS INDEXの正確性および、または完全性を保証するものではありません。また、その中に含まれるデータおよびインデックス使用許諾者は、いかなる誤り、欠落または中断について責任を負うものではありません。FactSetは、インデックスの使用許諾者、当ファンドの所有者、または当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの使用に起因する他の人物または組織によって得られる結果について、明示的または黙示的に保証されるものではありません。FactSetは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの商品性、特定の目的または使用への適合性について、一切の保証を明示的に否認します。これに限定されず、FactSetは、たとえそのような損害の可能性について知らされていたとしても、特別損害、懲罰的損害、間接的損害または派生的損害（逸失利益を含む）に対する責任を一切負うものではありません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために Global X Japan 株式会社により作成されたものです。

当ファンドのお申込みにあたっては、「投資信託説明書（交付目録見書）」の内容を必ずご確認ください。

投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。

当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

GLOBAL X は、GLOBAL X MANAGEMENT COMPANY LLC の登録商標です。電子的または、機械的方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製、引用、転載または転送等を禁じます。Global X 社は、米国証券取引委員会に登録されている投資顧問業者です。